

次期生活安全基本計画（素案）の構成（案）について

第 1 章 はじめに

- 1 概況など
- 2 これまでの取組及び成果
- 3 計画策定の趣旨
- 4 計画の位置付け
- 5 計画期間

第 2 章 現状と課題

- 1 生活安全（防犯・交通事故防止）に係る現状と課題

第 3 章 重点戦略（3つの柱）と成果指標

- 1 将来像（基本理念、目指すべき社会）
 - ・ 次期京都市基本計画における基本理念や目指すべき社会を参考に、ポストコロナやウィズコロナの視点を踏まえて検討していく。
- 2 重点戦略（3つの柱）
 - 【柱 1】 犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりの推進
 - （1）犯罪や交通事故が発生しにくい環境の整備
 - （2）市民一人一人の防犯力，交通事故防止力の向上
 - （3）犯罪等による被害が生じた場合の被害者等の支援
 - 【柱 2】 地域における「見せる防犯」の拡大 ～防犯活動の活性化～
 - （1）市民・事業者等が防犯活動等に積極的に参加できるための取組の推進
 - （2）地域における身近な防犯の目を増加させる取組の推進
 - 【柱 3】 新たな社会状況の変化に対応した取組の推進
 - （1）急速に進化・多様化する情報通信社会への対応
 - （2）すべての人が安心・安全を感じることができる地域共生社会の実現
 - （3）予測できない、突発的な危機にも対応し，絶やすことのない持続可能な防犯活動の推進
- 3 成果指標
 - 【指標 1】 刑法犯認知件数（安全を測る指標） 【1 万件以下を維持】
 - 【指標 2】 体感治安（安心を測る指標）【安心して暮らせるまちであると思う市民の割合 50%以上】
 - ※ 交通安全に係る指標については，令和 3 年度中に作成する第 1 次京都市交通安全計画に委ねる。

第 4 章 重点戦略に基づく施策の推進

- 1 柱 1 犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりの推進
（施策の大きな方向性）
……
（推進施策）
 - （1）犯罪や交通事故が発生しにくい環境の整備
 - ～の取組
 - （2）市民一人一人の防犯力，交通事故防止力の向上
 - ～の推進

(3) 犯罪等による被害が生じた場合の被害者等の支援

○ ～の教育啓発

2 柱2 地域における「見せる防犯」の拡大 ～防犯活動の活性化～
(施策の大きな方向性)

……

(推進施策)

(1) 市民・事業者等が防犯活動等に積極的に参加できるための取組の推進

(2) 地域における身近な防犯の目を増加させる取組の推進

3 柱3 新たな社会状況の変化に対応した取組の推進

(施策の大きな方向性)

……

(推進施策)

(1) 急速に進化・多様化する情報通信社会への対応

(2) すべての人が安心・安全を感じることができる地域共生社会の実現

(3) 予測できない、突発的な危機にも対応し、絶やすことのない持続可能な防犯活動の推進

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の概要説明

第5章 計画の推進及び進化

計画を推進していくに当たり、毎年度、実施計画を策定することや、審議会で意見を聴取し、必要となる取組を適宜、実施計画の中に盛り込んでいくことなどを記載

第6章 その他

※市民等がこの計画を手にとったときに参考となる活動や注意点等をわかりやすく紹介

1 見せる防犯の活動例

※イラスト等を使ってわかりやすく

2 犯罪者に狙われやすい行動、犯罪者の視点などを解説

※警察のHPなどから流用

3 誰でも気軽に、すぐに始められる防犯活動の紹介

※ 「ながら見守り」、「花植え」、「門はき」、「門灯の点灯」など、防犯活動の参加に対するハードルが高い方向けに、生活の一部や意識を少し変えるだけでできる防犯活動を紹介する。

4 動く防犯カメラの紹介

※ ドラレコの設置が犯罪抑止対策にもなることを紹介

5 交通事故防止関連の紹介

※ 交通事故に遭わないために気を付けること（蛍光ベストの着用、反射材の着用、目立つ服を着る、自転車ライトの点灯など）